

税務課

☎ 滞納整理係(112)

## 8月は国民健康保険税の滞納整理強化月間です

国民健康保険税は、健康保険制度を支える貴重な財源です。納期内納付へのご理解・ご協力をお願いします。

滞納すると	納付が困難な場合は早めにご相談ください
<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険税を滞納すると、預貯金・財産の差押などの滞納処分をおこなう場合があります。</li> <li>特別な理由により分割納付されると、通常の健康保険証より有効期間の短い短期被保険者証の発行となる場合があります。</li> </ul>	<p>災害、失業、病気などのやむを得ない事情で国民健康保険税を納期限までに納めることができない場合は、お早めに税務課へご相談ください。</p> <p>なお、毎週月曜日(祝日を除く)は、午後7時まで夜間窓口を開設しておりますので、納付や納税相談などお気軽にご利用ください。</p>

### 【お問い合わせ・相談先】

税務課 滞納整理係

☎476-1111(内線112)

保健福祉課 国民健康保険係

☎476-1111(内線131・132・133)



税務課

☎ 滞納整理係(112)

## 鹿児島県と個人住民税等の滞納整理を実施します

本町の個人住民税等の滞納整理を強化するため、鹿児島県税務職員を大崎町の税務職員に短期併任する協定を締結しました。これにより、専門的な滞納徴収の手法を採ることが可能となり、今後の徴収率向上が期待されます。

### ■ 併任業務の内容

- 個人住民税等の滞納処分に関する事務
- 大崎町の職員に対する滞納整理の技術的な助言に関する事務

